

防火管理者選解任届出

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)

一定規模以上の事業所や共同住宅などでは、消防法により「防火管理者」の選任が義務付けられています。異動や退職で不在にならないよう、適切に選任されているか今一度ご確認ください。

役割 ● 消防計画の作成 ● 避難訓練 ● 設備点検など

届出 選任・解任時は速やかに消防署へ

届出を怠ると法令違反になるおそれがあります。津波浸水予想区域は南海トラフ地震防災規定の書類も提出が必要です。選任には講習の受講が必要です。

国民年金 学生納付特例

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

20歳以上の学生で、国民年金保険料の納付が困難な場合は「学生納付特例制度」をご活用ください。

必要な物 ● 年金手帳またはマイナンバーカード
● 学生証 (コピーの場合は両面) または在学証明書

申請先 ● 市民課保険年金係 ● 幡多年金事務所

※日本年金機構からのハガキやスマホ (マイナポータル) から申請可能



日本年金機構
HP

ポイント

- 未納のまま、万が一のケガや病気で障害が残ると、障害年金が受け取れない場合があります。
- 将来の年金を受け取る「受給資格期間」に算入されます。

注意!

申請は**毎年度必要**です!
昨年度承認された方も、今年度分の申請をお忘れなく。

年金相談 (予約制)

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日程 ● 5月19日 (火) ● 6月16日 (火) ● 7月21日 (火)

※毎月第3火曜日

時間 9時30分～12時、13時～15時 場所 市役所 受付 市民課年金係

必要な物

本人が相談する場合

- 基礎年金番号が分かるもの (年金手帳等)
- 送られてきた書類一式 (年金手続きの場合)
- 本人確認書類 (マイナンバーカード等)
- マイナンバーのわかるもの

代理人が相談する場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約方法 基礎年金番号が分かるもの (年金手帳等) を用意のうえ、幡多年金事務所へ電話